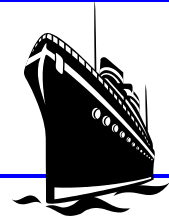


MSI Marine News

トピックス

●海上保険の総合情報サイト **MARINEN@vi** もぜひ、ご覧ください。(https://www.ms-ins.com/marine_navi/)



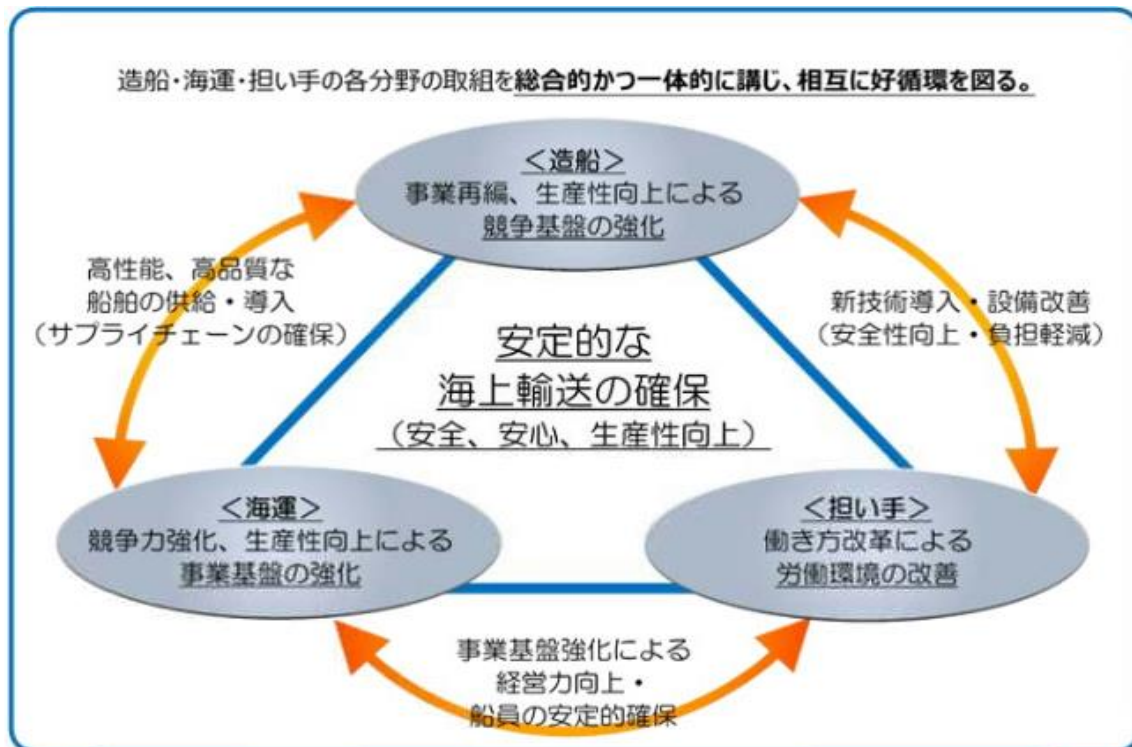
海事産業強化法 — 造船・海運分野の施策について —

造船業や海運業など、日本の海事産業の基盤強化を図る「海事産業強化法」（正式名称：海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律）が、2021年5月21日に公布されました。本法は、造船・海運・船員に関連する既存の6つの法律の改正を定めたもので、2021年8月には海上運送法と造船法の改正法が施行されました。本稿では、海事産業強化法の概要と、2021年8月に施行された改正法が定める施策についてご紹介します。

1. 海事産業強化法について

(1) 背景

日本の造船業は、公的支援を背景とした中国・韓国の造船業から低価格競争を強いられるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等により、2020年には受注済み工事量が大きく減少しました。また海運業では、熾烈な国際競争によって、日本荷主向けの長期安定契約を主とした事業モデルは相対的に縮小し、第三国輸送や、海洋資源開発・再エネルギーなどの新規事業等で国際競争に勝ち抜くことが迫られています。さらに、内航船員の46%が50歳以上と船員の高齢化が顕著で、若手船員の定着が課題となっています。これらの課題克服と、造船・海運・担い手（船員）が好循環を生み出しながら成長することを目的として、海事産業強化法が成立しました。



我が国海事産業の目指すべき姿（内閣府HPから引用）

(2) 概要

海事産業強化法が定める法律改正の概要は以下のとおりです。

- ・「海上運送法」「造船法」： 計画認定制度の創設（次項で取組の概要を解説します）
- ・「船員法」： 労務管理責任者の選任、船員の労働時間の管理等
- ・「船員職業安定法」： 船員派遣の場合の派遣先での適切な労務管理の実施
- ・「内航海運業法」： 内航海運業に係る契約の書面交付義務、荷主に対する勧告・公表制度の創設、船舶管理業の登録制度の創設等
- ・「船舶安全法」： エンジン等の遠隔監視を活用した検査簡素化制度の創設

2. 造船・海運分野の競争力強化に向けた施策

海事産業強化法が定める法律改正のうち、造船法と海上運送法の改正法が、2021年8月20日に施行されました。船舶の供給側・需要側両面の施策により好循環を創出することが目的です。施策の概略は以下のとおりです。

(1) 「事業基盤強化計画認定制度」の創設（造船法の一部改正）

造船・船用事業者が作成する生産性向上や品質向上、事業再編等の計画を、国土交通大臣が認定・支援する制度です。支援の内容として下記が掲げられています。

金融支援	日本政策金融公庫より融資を受けた指定金融機関が事業者に対し、長期・低利の融資を実施
税制の特例	会社設立・合併、不動産売買等の登録免許税を軽減
計画作成への補助金	事業再編を含む事業基盤強化計画が作成される場合に、事業業調査の費用を補助

(2) 「特定船舶導入計画認定制度」の創設（海上運送法の一部改正）

「事業基盤強化計画」の認定を受けた造船事業者で特定船舶※を建造する場合に、海運・造船事業者が共同で作成する「特定船舶導入計画」を、国土交通大臣が認定・支援する制度です。支援の内容として下記が掲げられています。

※安全・低環境負荷で、船員の省力化に資する高品質な船舶

金融支援	日本政策金融公庫より融資を受けた指定金融機関が事業者に対し、長期・低利の融資を実施
税制の特例	「国際船舶」の要件を満たす特定船舶：固定資産税の課税標準を軽減 「先進船舶」の要件を満たす特定船舶：法人税・所得税の一部を特別償却
その他	鉄道・運輸機構（JRTT）共有船舶建造制度における共有割合拡大と利率軽減等



3. まとめ

海事産業強化法が成立し、海運と、これを支える物的・人的基盤の強化に向けた取り組みが進められています。造船・海運分野の競争力強化の観点では「事業基盤強化認定制度」や「特定船舶導入計画認定制度」の創設が、船員の働き方改革・内航海運の生産性向上の観点では船員の労務管理等の取り組みが進められることとなります。これらの取り組みを通じて、海事産業全体の基盤強化が図られ、国民生活の安定と経済の持続的成長が実現されることが期待されます。

＜参考文献一覧＞

国土交通省HP <https://www.mlit.go.jp/maritime/>

内閣府HP https://www8.cao.go.jp/ocean/info/annual/r3_annual/pdf/r3annual_2_5.pdf

日本海事新聞電子版 2021年6月29日 <https://www.jmd.co.jp/article.php?no=268748>

以上